

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5371360号  
(P5371360)

(45) 発行日 平成25年12月18日(2013.12.18)

(24) 登録日 平成25年9月27日 (2013.9.27)

(51) Int.Cl.  
G09G 5/36 (2006.01)  
G09G 3/20 (2006.01)  
G09G 5/00 (2006.01)  
G09G 3/36 (2006.01)  
G02F 1/133 (2006.01)

F 1	GO 9 G	5/36	5 2 O K
	GO 9 G	3/20	6 6 O K
	GO 9 G	3/20	6 6 O F
	GO 9 G	3/20	6 8 O D
	GO 9 G	3/20	6 9 1 D

請求項の数 8 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-256372 (P2008-256372)
(22) 出願日	平成20年10月1日 (2008. 10. 1)
(65) 公開番号	特開2010-85835 (P2010-85835A)
(43) 公開日	平成22年4月15日 (2010. 4. 15)
審査請求日	平成23年9月27日 (2011. 9. 27)

(73) 特許権者 000001007  
キヤノン株式会社  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 100125254  
弁理士 別役 重尚

(72) 発明者 大槻 純  
東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
ヤノン株式会社内

審查官 居島 一仁

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体

(57) 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置であって、

前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第1の視野角方向から見られる映像に対して、前記第2の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、

ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段と、を有し、

前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第1の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする表示制御装置。

## 【請求項 2】

前記第1および第2の視野角方向は、前記表示部を挟んで互いに対向する方向であることを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

### 【請求項 3】

前記選択手段は、前記表示部に設けられたタッチパネルにより、前記表示部に対する接

触を検出することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の表示制御装置。

**【請求項 4】**

前記選択手段により画像が選択されたことに応じて、前記表示制御手段は、選択された画像を拡大して表示するように制御することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

**【請求項 5】**

前記複数の画像は、動画のサムネイル画像であり、

前記選択手段によりサムネイル画像が選択されたことに応じて、選択されたサムネイル画像に関連する動画を再生する再生手段を有することを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の表示制御装置。

10

**【請求項 6】**

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置の制御方法であって、

前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第 1 の視野角方向から見られる映像に対して、前記第 2 の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御ステップと、

ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段と、を有し、

前記表示制御ステップは、前記選択ステップによりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第 1 の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第 2 の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする表示制御装置の制御方法。

20

**【請求項 7】**

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、

前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第 1 の視野角方向から見られる映像に対して、前記第 2 の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、

30

ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段として機能させるためのプログラムであって、

前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第 1 の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第 2 の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とするプログラム。

**【請求項 8】**

第 1 の視野角方向と該第 1 の視野角方向とは異なる第 2 の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、

40

前記第 1 の視野角方向と前記第 2 の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第 1 の視野角方向から見られる映像に対して、前記第 2 の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、

ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段として機能させるためのプログラムを記録したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体であって、

前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第 1 の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画

50

像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とするコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向に対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体に関する。

【背景技術】

10

【0002】

従来より、光学分離素子で構成される視差バリアを用い、バックライトからの光を分離することにより、異なる複数の視野角方向から個別の映像を閲覧することが可能な液晶ディスプレイがある。この種の液晶ディスプレイは、例えば、運転席及び助手席のそれぞれの方向から個別の映像を閲覧可能な車載用AVナビゲーションシステムなどに採用されている。

【0003】

このような液晶ディスプレイを搭載した装置では、それぞれの視野角方向からそれぞれの映像に対して独立して操作を受け付ける必要があり、こうした状況下で発生する課題を解決するために幾つかの技術が提案されている。

20

【0004】

例えば、操作入力中には複数の視野角方向からの個別情報表示機能をOFFにして单一の情報のみを表示する技術が提案されている。また、タッチパネルのように表示部の表面で接触を検知し、接触を検知している間は单一の情報のみ表示することで、操作入力者以外のユーザに視覚的な違和感がないようにする技術が提案されている（特許文献1）。

【特許文献1】特開2005-91561号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

ところで、上述したように、異なる複数の視野角方向から個別の映像を閲覧することが可能なディスプレイにおいても、それぞれの視野角方向から共通の映像コンテンツを同時に閲覧したいといった要求も想定される。

30

【0006】

このような状況下において、ディスプレイに表示する映像に対して視野角方向が水平方向である場合には、それぞれの視野角に対して共通の映像を表示し、さらに共通の操作系であっても問題は発生しない。

【0007】

しかし、図5に示すように、2人でテーブルに向かい合ってディスプレイを閲覧するような場合には、ディスプレイに表示する映像に対して視野角方向が垂直方向となる。

【0008】

40

図6を参照して、このような状況下において、異なる複数の視野角方向から個別の映像を閲覧することが可能なディスプレイを利用したビデオカメラにて、サムネイル一覧表示画面を閲覧する場合について説明する。

【0009】

図6において、ディスプレイ301は、複数の視野角方向に対して個別の映像を表示可能であり、かつ表面の接触を検知するタッチパネル式とされている。また、ディスプレイ301を図の下方（視野角方向A）から閲覧した場合の映像情報をサムネイル一覧表示画面302とし、図の上方（視野角方向B）から閲覧した場合の映像情報をサムネイル一覧表示画面303としている。

【0010】

50

共通のサムネイル一覧表示画面302, 303を閲覧中に、視野角方向Aの位置にいるユーザAがサムネイル一覧表示画面302の中から画像304を選択して拡大表示操作をする場合、ユーザAは画像304の位置に触れることで、拡大表示操作を行なう。

#### 【0011】

このとき、視野角方向Bの位置にいるユーザBに対しては、ユーザAが触れた位置は、サムネイル一覧表示画面303の画像305の位置を指すことになる。ここで、視野角方向Aの位置にいるユーザAに対しては、選択した画像304が拡大された画像306が表示される。

#### 【0012】

しかし、視野角方向Bの位置にいるユーザBに対しては、ユーザAによって画像305の位置が選択されたにも関わらず、視野角方向Aから閲覧可能な画像306と同一の画像307が拡大表示される。従って、視野角方向Bの位置にいるユーザBは、選択された画像305と拡大表示された画像307とが異なるため、違和感がある。

10

#### 【0013】

そこで、本発明は、2つの異なる視野角方向に対して個別の映像を表示部に表示する際に、それぞれの視野角方向に対して矛盾のない映像表示および操作を実現可能な表示制御装置、表示制御装置の制御方法、プログラム及び記憶媒体を提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0014】

上記目的を達成するために、本発明の表示制御装置は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置であって、前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第1の視野角方向から見られる映像に対して、前記第2の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段と、を有し、前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第1の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする。

20

#### 【0015】

本発明の表示制御装置の制御方法は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御する表示制御装置の制御方法であって、前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第1の視野角方向から見られる映像に対して、前記第2の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御ステップと、ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択ステップと、を有し、前記表示制御ステップは、前記選択ステップによりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第1の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それぞれが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする。

30

40

#### 【0016】

本発明のプログラムは、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第1の視野角方向から見られる映像に対して、前記第2の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、ユーザに複数の画像

50

の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段として機能させるためのプログラムであって、前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択させるために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第1の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする。

【0017】

本発明のコンピュータで読み取り可能な記憶媒体は、第1の視野角方向と該第1の視野角方向とは異なる第2の視野角方向とに対して個別の映像を表示可能な表示部の表示を制御するコンピュータを、前記第1の視野角方向と前記第2の視野角方向にそれぞれ合わせた向きで同じ映像が表示されるように、前記第1の視野角方向から見られる映像に対して、前記第2の視野角方向から見られる映像を回転させて表示するように制御する表示制御手段と、ユーザに複数の画像の中から画像を選択させるための選択手段であって、前記表示部に対する接触位置を検出することにより、前記表示部に表示されている複数の画像の中から画像を選択する選択手段として機能させるためのプログラムを記録したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体であって、前記表示制御手段は、前記選択手段によりユーザに画像を選択するために複数の画像を前記表示部に表示する場合、前記第1の視野角方向から見られる映像内の前記複数の画像に対して、前記複数の画像の表示位置は回転せずに、前記複数の画像それが回転した状態となる映像を前記第2の視野角方向から見られる映像として表示するよう制御することを特徴とする。

【発明の効果】

【0018】

本発明によれば、2つの異なる視野角方向に対して個別の映像を表示部に表示する場合に、それぞれの視野角方向から操作が入力された場合であっても、それぞれの視野角方向に対して矛盾のない映像表示を実現することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、本発明の実施形態の一例を図面を参照して説明する。

【0020】

図1は、本発明の表示制御装置の実施形態の一例であるビデオプレーヤを説明するためのブロック図である。

【0021】

本実施形態のビデオプレーヤは、図1に示すように、表示部101、操作部102、CPU103、映像信号処理部104、再生処理部105、記憶媒体106を備える。

【0022】

表示部101は、視差バリアとバックライトにより視野角方向を制御可能な液晶パネル101aとタッチパネル101bとで構成される。

【0023】

液晶パネル101aは、例えば、垂直方向の偶数ラインは表示部101の下方向からの第1の視野角方向（以下、視野角方向Aという）、奇数ラインは、表示部101の上方向からの第2の視野角方向（以下、視野角方向Bという）に対して表示可能である。即ち、液晶パネル101aは、図5において、映像の垂直方向に対して互いに反対方向からそれぞれ個別の映像を閲覧することが可能となっている。

【0024】

タッチパネル101bおよび操作部102は、それぞれユーザインタフェイスであり、CPU103は、ユーザ操作によりタッチパネル101b又は操作部102から送信される信号に基づいて、ビデオプレーヤを構成する各部を制御する。

【0025】

操作部102は、主に装置の電源、各種メニュー、モード切り替えなどの操作系である

10

20

30

40

50

。タッチパネル 101b は、表示部 101 に対する位置の入力を受け付ける。タッチパネル 101b には、映像再生における映像コンテンツの選択、再生・停止、早送り、巻き戻しなどのメニュー画面や各種操作ボタン画像、及び複数のサムネイル画像などが表示される。

#### 【0026】

映像信号処理部 104 は、タッチパネル 101b 又は操作部 102 から送信される信号に基づく C P U 103 の表示制御により、所定の映像信号処理を実行する。

#### 【0027】

例えば、映像信号処理部 104 は、図 2 に示すように、再生処理部 105 から供給される映像信号を基に、視野角方向 A に対する再生映像と、視野角方向 A に対して上下反転した視野角方向 B に対する再生映像とを生成する。  
10

#### 【0028】

また、映像信号処理部 104 は、不図示の O S D ( オンスクリーン・ディスプレイ ) 制御部により視野角方向 A 及び視野角方向 B に対して独立して生成されるタッチパネル 101b 用のメニュー画面や各種操作ボタン画像などを再生映像に重畠する。そして、映像信号処理部 104 は、再生映像にメニュー画面や各種操作ボタン画像などを重畠した視野角方向 A 及び視野角方向 B のそれぞれの映像信号を表示部 101 に対して供給する。

#### 【0029】

また、映像信号処理部 104 は、タッチパネル 101b に表示されるメニュー画面や各種操作ボタン画像などの操作に基づく C P U 103 の表示制御により、タッチパネル 101b に表示するための選択用の複数のサムネイル画像 ( 図 3 参照 ) を生成する。  
20

#### 【0030】

ここで、映像信号処理部 104 は、表示部 101 に複数のサムネイル画像を同時に表示し、かつ同一のサムネイル画像を表示部 101 の同一の位置で視野角方向 A と視野角方向 B にそれぞれ合わせた向きで表示するための映像信号を生成して表示部 101 に供給する。具体的には、映像信号処理部 104 は、同一のサムネイル画像を、視野角方向 A および視野角方向 B のそれぞれの視野角方向から閲覧した場合に、表示部 101 上の同一の位置で閲覧されるように配置して表示するための映像信号を生成して表示部 101 に供給する。  
。

#### 【0031】

また、タッチパネル 101b は、表示部 101 に表示されている複数のサムネイル画像のうちの所定の位置のサムネイル画像に対するユーザによる入力を、該サムネイル画像に応じた特定の操作の入力として受け付ける操作受け付け手段を構成する。タッチパネル 101b に特定の操作が入力されると、その操作信号は C P U 103 に送信される。  
30

#### 【0032】

そして、映像信号処理部 104 は、前記操作信号に基づく C P U 103 の表示制御により、タッチパネル 101b 上でユーザにより入力されたサムネイル画像を拡大して表示部 101 に表示するための映像信号を生成して表示部 101 に供給する。

#### 【0033】

再生処理部 105 は、タッチパネル 101b 又は操作部 102 から送信される信号に基づく C P U 103 の制御により、記憶媒体 106 に記録されている映像信号から表示部 101 に表示すべき映像信号を読み出して取得する。そして、再生処理部 105 は、取得した映像信号を復号化して映像信号処理部 104 へ供給する。  
40

#### 【0034】

記憶媒体 106 は、H D D ( ハードディスクドライブ ) 、不揮発性メモリ、光磁気ディスクなどで構成されている。なお、記憶媒体 106 は、ビデオプレーヤに対して着脱可能であってもよい。

#### 【0035】

次に、図 3 及び図 4 を参照して、本実施形態のビデオプレーヤにおける映像信号処理部 104 での処理による表示部 101 での表示例について説明する。なお、ここでは、図 5  
50

に示すように、2人でテーブルに向かい合って1つの表示部101を閲覧し、視野角方向が上下方向となる場合において、サムネイル一覧表示画面から選択したサムネイル画像に関連した動画を再生する場合について説明する。

【0036】

図3において、視野角方向Aから閲覧するユーザAに対しては、6枚のサムネイル画像からなるサムネイル一覧表示画面501が表示部101に表示される。また、視野角方向Bから閲覧するユーザBに対しても、上記同様に6枚のサムネイル画像からなるサムネイル一覧表示画面502が表示部101に表示される。

【0037】

ここで、サムネイル一覧表示画面501, 502のうち、所望のサムネイル画像をタッチパネル101b上で直接触れて選択することで、選択したサムネイル画像に関連する動画が拡大されて再生される。

【0038】

即ち、視野角方向Aから閲覧しているユーザAが、サムネイル一覧表示画面501において、例えばサムネイル画像501Aに触れることで、サムネイル画像501Aに関連する動画が拡大して再生され、これにより、所望の動画を閲覧することが可能となる。視野角方向Bから閲覧しているユーザBも同様に、所望のサムネイル画像に触れることで、所望の動画を閲覧することが可能となる。

【0039】

ここで、ユーザAが所望のサムネイル画像を選択して動画再生操作を行なう際に、ユーザAが表示部101上のどの位置のサムネイル画像に触れたかを、対面のユーザBからも直接確認することができるほどユーザA, Bが近距離にいる場合が想定される。

【0040】

本実施形態では、ユーザAが表示部101上の触れた位置にあるサムネイル画像と、ユーザBが視野角方向Bから閲覧する場合に、ユーザAが触れた位置と同一の位置に配置されているサムネイル画像とは、同一の画像となるように表示される。

【0041】

つまり、どちらの視野角方向から閲覧した場合も、同一のサムネイル画像が表示部101上の同一の位置に表示されるため、視野角方向A及び視野角方向Bから閲覧した場合にも、ユーザAが選択したサムネイル画像に関連する動画の再生が開始される。

【0042】

視野角方向Bから閲覧するユーザBにとっても、ユーザAが選択したサムネイル画像に関連した動画が再生されるために、両ユーザA, Bにとって違和感を与えることのないようになっている。

【0043】

つまり、視野角方向A側のサムネイル一覧表示画面501の上下の向きを180°回転させて反転させるのではなく、個々のサムネイル画像の上下の向きを180°回転させて反転させた画像を、視野角方向B側のサムネイル一覧表示画面502へ表示する。

【0044】

これにより、図4に示すように、サムネイル一覧表示画面501, 502の個々のサムネイル画像の表示部101上での位置は、視野角方向A及び視野角方向Bから閲覧した場合でも同一のサムネイル画像が同一の位置に反転して互いに重なるように配置される。

【0045】

なお、上記の説明では、視野角方向Aからの操作について説明したが、視野角方向Bからの操作の場合も同様である。即ち、視野角方向Aから閲覧するユーザAにとっても、ユーザBが選択したサムネイル画像に関連した動画が再生されるために、両ユーザA, Bにとって違和感を与えることのないようになっている。

【0046】

以上説明したように、本実施形態では、2つの異なる視野角方向に対して個別の映像を表示部101に表示する場合に、それぞれの視野角方向から操作が入力された場合であつ

10

20

30

40

50

ても、それぞれの視野角方向に対して矛盾のない映像表示を実現することができる。

【0047】

なお、本発明は、上記実施形態に例示したものに限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において適宜変更可能である。

【0048】

例えば、上記実施形態では、表示制御装置としてビデオプレーヤを例示したが、これに限定されず、録画機能を持ったビデオレコーダや撮像部を備えたカムコーダなどの表示制御装置に本発明を適用してもよい。

【0049】

また、上記実施形態では、表示アイテムとしてサムネイル画像を例示したが、これに限定されず、アイコンや操作を受け付ける操作ボタンなどの表示アイテムにも本発明を適用可能である。

10

【0050】

また、本発明の目的は、以下の処理を実行することによって達成される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェアのプログラムコードを記録した記憶媒体を、システム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（またはCPUやMPU等）が記憶媒体に格納されたプログラムコードを読み出す処理である。

【0051】

この場合、記憶媒体から読み出されたプログラムコード自体が前述した実施の形態の機能を実現することになり、そのプログラムコード及び該プログラムコードを記憶した記憶媒体は本発明を構成することになる。

20

【0052】

また、プログラムコードを供給するための記憶媒体としては、次のものを用いることができる。例えば、フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスク、光磁気ディスク、CD-ROM、CD-R、CD-RW、DVD-ROM、DVD-RAM、DVD-RW、DVD+RW、磁気テープ、不揮発性のメモリカード、ROM等である。または、プログラムコードをネットワークを介してダウンロードしてもよい。

【0053】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、上記実施の形態の機能が実現される場合も本発明に含まれる。加えて、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているOS（オペレーティングシステム）等が実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれる。

30

【0054】

更に、前述した実施形態の機能が以下の処理によって実現される場合も本発明に含まれる。即ち、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張ボードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれる。その後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張ボードや機能拡張ユニットに備わるCPU等が実際の処理の一部または全部を行う場合である。

【図面の簡単な説明】

40

【0055】

【図1】本発明の表示制御装置の実施形態の一例であるビデオプレーヤを説明するためのプロック図である。

【図2】映像信号処理部での処理の一例を説明するためのイメージ図である。

【図3】映像信号処理部での処理による視野角方向A及び視野角方向Bにおける表示部での表示例について説明するためのイメージ図である。

【図4】視野角方向A側のサムネイル一覧表示画面の個々のサムネイル画像の上下の向きを180°回転させて反転させた画像を、視野角方向B側のサムネイル一覧表示画面へ表示する処理を説明するためのイメージ図である。

【図5】2人でテーブルに向かい合って表示部を閲覧する場合を示すイメージ図である。

50

【図6】従来例による、視野角方向A及び視野角方向Bにおける表示部での表示例について説明するためのイメージ図である。

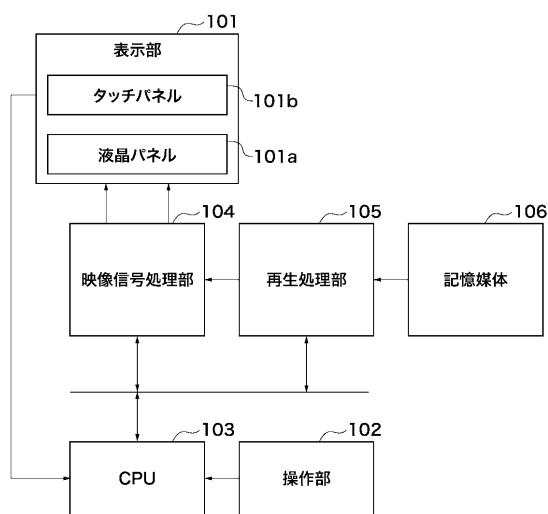
【符号の説明】

【0056】

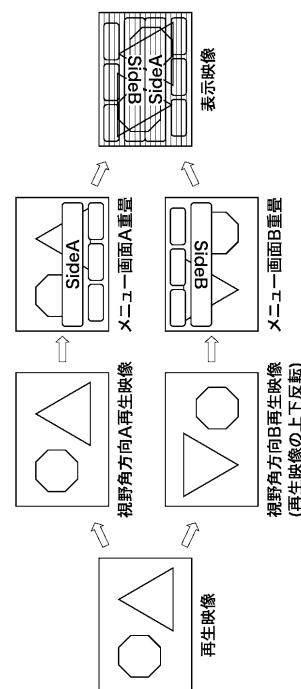
- 101 表示部
- 101a 液晶パネル
- 101b タッチパネル
- 102 操作部
- 103 CPU
- 104 映像信号処理部
- 105 再生処理部
- 106 記録媒体

10

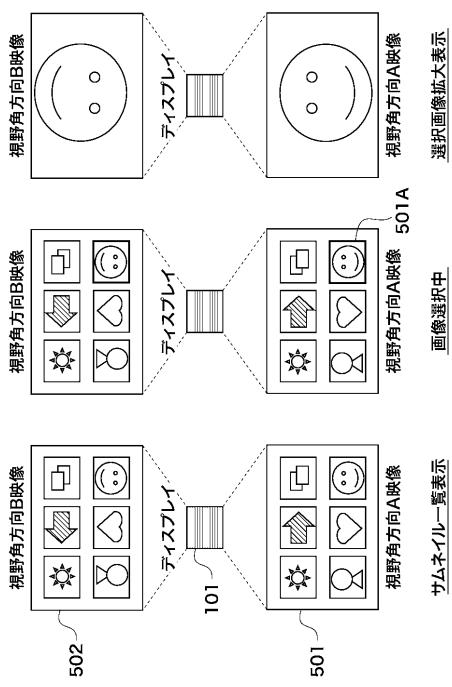
【図1】



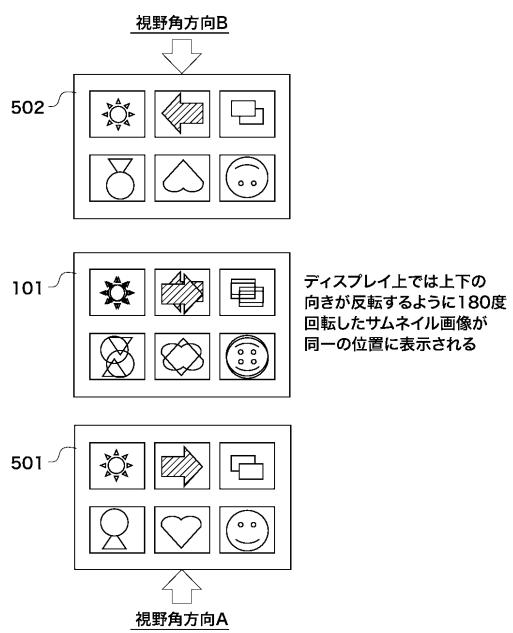
【図2】



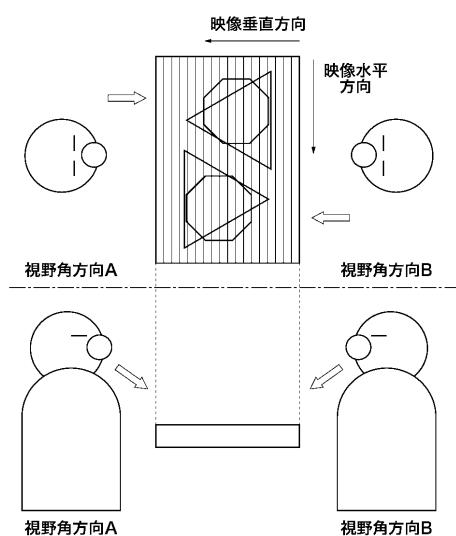
【図3】



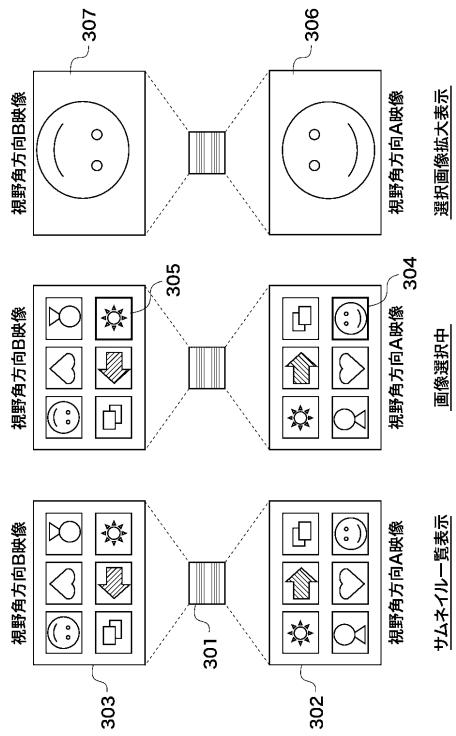
【図4】



【図5】



【図6】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I		
<b>G 0 6 F</b>	<b>3/048</b>	<b>(2013.01)</b>	<b>G 0 9 G</b>	<b>5/00</b>
<b>G 0 6 F</b>	<b>3/041</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G 0 9 G</b>	<b>5/00</b>
			<b>G 0 9 G</b>	<b>5/00</b>
			<b>G 0 9 G</b>	<b>5/00</b>
			<b>G 0 9 G</b>	<b>3/36</b>
			<b>G 0 2 F</b>	<b>1/133</b>
			<b>G 0 6 F</b>	<b>3/048</b>
			<b>G 0 6 F</b>	<b>3/041</b>

(56)参考文献 特開2005-091561(JP, A)  
国際公開第2006/100904(WO, A1)  
特開2008-175845(JP, A)  
特開2002-277878(JP, A)  
特開2008-114772(JP, A)  
特開2008-210359(JP, A)  
特開2009-151721(JP, A)  
特開平06-337656(JP, A)  
特開2005-010695(JP, A)  
特開2005-084275(JP, A)

## (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 9 G 3 / 0 0 - 5 / 4 2